

第2次土岐市男女共同参画プラン②

前回に引き続き第2次土岐市男女共同参画プランの内容についてお知らせします。

基本目標の二つ目は「あらゆる場面での男女共同参画の推進」です。人口の減少、特に15～64歳の生産年齢人口の減少により、これまで以上に社会の担い手として女性の力が求められています。また、出生率の低下や高齢化の進展などにより、男性・女性とも働きながら育児や介護ができる環境が必要となっています。仕事と家庭、地域活動、趣味やボランティアなど様々な活動を、自らの意志で行うことができるワークライフバランスの実現を目指した取り組みが求められています。

こうした女性の力の活用やワークライフバランスを推進していくためには、あらゆる分野に男女共同参画の意識を取り入れる必要があります。

具体的には、女性の立場・視点による意見や考え方が市の政

策や方針決定の場に反映されるよう、各種審議会や委員会への女性の参画を進めます。また、職場において性別によらない機会・待遇の確保や、能力が十分発揮できる環境整備のための情報提供・セミナーの開催などを行います。さらに、家庭や地域活動においても男女が共に参画できるような家事・育児講座や女性団体の支援などの取り組みを進めるほか、地域の防災活動においても女性の視点を取り入れていきます。

市民の皆さんにも、自身の働き方を見直し生活習慣を工夫することや、地域活動やボランティア活動に積極的に参加し地域の課題解決を図ることなどに取り組んでもらいたいと思います。事業主の皆さんには、今後のためにも男女の仕事の割り振りの見直しや、女性の人材育成に取り組んでもらいたいと思います。

（次回へ続く）

消費生活のお話 〈他人事じゃない!? 怖〜いトラブル〉

秘書広報課広報広聴係（内線186）

サイドビジネス

在宅ワーク

気軽に稼ぐはが高額負担

（事例）

求人広告を見てメールマガジンを作成する仕事に応募したところ「自分のホームページを作れば高収入が得られる」と勧誘されたので、ホームページの作成費を支払った。その後、さらにサーバー拡張のための追加費用を支払ったが、思っていたほどの収入がない。

収入を得ることは簡単ではありません。先行投資が必要な在宅ワークはトラブルになりやすく注意が必要です。クーリング・オフ制度が適用される場合もありますが、契約の解除方法など内容をしっかりと把握した上で、契約しましょう。

初めから負担金が必要になることを示しているケースは少なく、中には、詐欺的な契約も多く見受けられますので注意してください。

少しでも不安に思ったなら、消費生活相談窓口にご相談ください。

消費生活相談窓口

場所 市役所1階 広報広聴係
 常設 月～金曜日・午前9時～午後4時
 巡回相談 毎週木曜日・午前10時～午後4時（予約優先）
 ※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

